

町制60周年記念	…2
まちの話題／たが写真館	…4
国民健康保険／軽自動車税の減免	…6
ねんきんだより／人権教育推進協議会	…7
学校支援地域本部事業／生活困窮者自立支援	…8
奨学生募集／各種手当金額改定	…9
民児協だより／紙おむつ購入費補助	…10
けんこう／防災	…11
湖東圏域公共交通ニュースレター	…12
マイナンバー制度／土砂災害危険箇所	…14
町長への手紙	…15
保育料のおしらせ	…17
狂犬病予防	…24

たが が

広報

まちの情報紙

笑門寄席開催！



2015

4

No.812

町制60周年の節目の年

昭和30年4月1日、旧多賀町・大滝村・脇ヶ畑村の3町村が合併し、新制多賀町誕生から60年

今年は、町制施行60周年の節目の年となり、人と言えば還暦にあたります。「還」は「かえる」「もどる」という意味で「暦」は干支を意味します。

干支は、甲、乙、丙などの十干と子、丑寅、辰……の十二支を組合わせて「甲寅」や「丙午」など60種類の組み合わせが決められています。60年で一回りし、生まれ年の干支に戻ることから「還暦」というそうです。

還暦には、「赤いちゃんちゃんこ」や「赤い頭巾」を贈る風習がありますが、これは赤ちゃんに還る（生まれた年の干支に還る）という意味と赤は魔除けの色とされているためです。そして、還暦を2回迎えること（120周年）を「大還暦」と呼ぶそうです。人であれば60年を迎えられることは、祖先に感謝するとともに、大変喜ばしいことでもあります。

多賀町としましても、先人のまちづくりの功績に感謝し、町民の皆さんとともに60周年をお祝いし、大還暦を迎えるまで前進し続け、その頃には全国から注目される素晴らしい町となるように皆さんとともに歩んでいきたいと考えております。

町制60周年関連の主な取り組み

空き缶で巨大モニュメントをつくらう

キリン製品の空き缶を使って役場 町民の皆さんとともに作り上げた
玄関付近にモニュメントを作ります。 いとと考えておりますのでよろしく願
(秋ごろ完成予定) います。

「町制60周年記念ロゴマーク」の募集

町制60周年を記念して、町の魅力 ます。
をPRし、60周年であることを印象づ (応募の詳細は、次ページか多賀町
ける、親しみやすいデザインを募集し のホームページをご覧ください。)

「町制60周年町民企画記念事業」の募集

60周年を記念して、郷土への愛着 対して支援を行います。
心をさらに高めるきっかけとし、協働 (応募の詳細は、多賀町のホーム
によるまちづくりを進め、町民自らが ページをご覧ください。)

「あけぼのゾウからたどる今とむかしの環境」

あけぼのパーク(博物館)にて、記 画展・化石と環境イベント等を行
念講演・パネルディスカッション・企 ます。(7月～11月)

多賀遺産フォトコンテスト

町制60周年を記念して、町内の自 しておりますチラシや多賀町のホ
然・歴史・人を「遺産」として「今の多 ムページをご覧ください。
賀の再発見と後世へメッセージを残 応募期間■9月～11月
す」をテーマに写真作品を募集します。 開催期間■12月中旬～1月(あけぼ
(応募要領等の詳細は、すでに配布 のパーク多賀)

多賀のむかしの写真展

多賀町の60年を振り返って、昭 ます。
和の時代を中心に、多賀町のなつか 開催期間■平成28年2月～3月(あ
しい写真を皆さんにご覧いただき けぼのパーク多賀)

町制60周年記念「オリジナルご当地ナンバープレート」

原動機付自転車のオリジナルナン umberプレートを作製し、原付登録され ました方にご希望で交付します。(平成27
年8月から交付開始予定) ※デザインについての、応募要領等
は次ページか、多賀町のホーム
ページをご覧ください。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

多賀町町制60周年記念ロゴマーク募集！

町制60周年を記念して、町の魅力を広くPRし、また開催される記念事業に親しみを持っていただけるよう、「ロゴマーク」を募集します。

応募資格 ■どなたでもご応募いただけます。

募集期間 ■4月1日(水)～5月1日(金) (必着)

募集条件 ■

(1)「60」や「多賀町」の文字を使用するなど、町制60周年であることを印象づける、親しみやすく明るいデザインとしてください。

(2)色数は自由です。(拡大、縮小、単色で使用するこ

とも考慮してください。)

選考・発表 ■応募作品の中から採用作品を決定します。

採用作品の応募者には選考結果を直接連絡するとともに、選考結果は多賀町ホームページにて発表します。また、最優秀作品・優秀作品にはQUOカード(1万円分・5千円分)を贈呈します。

応募方法 ■募集要項・応募用紙は、企画課のほか、各出先機関にもございます。また、多賀町ホームページからもダウンロードできます。

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

多賀町オリジナルナンバープレート デザイン募集！

町制60周年を記念して、原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを交付することが決まりました。つきましては多賀の特色や魅力を表現したデザインを下記のとおり募集します。採用された新しいプレートを付けた原動機付自転車が町を走ることとなりますので、ふるって応募ください。

応募資格 ■どなたでもご応募いただけます。

募集期間 ■4月1日(水)～5月1日(金) (必着)

応募作品数 ■1人(1グループ)2点まで

選考・発表 ■応募作品の中から採用作品を決定します。

採用作品の応募者には選考結果を直接連絡すると

ともに、選考結果は多賀町ホームページにて発表します。また、最優秀賞として1万円分のQUOカードを贈呈します。

プレート交付時期 ■平成27年8月から交付開始予定

応募方法 ■専用の応募用紙に必要事項を明記のうえ、「税務住民課 多賀町オリジナルナンバープレートデザイン募集係」まで郵送または持参、もしくはメールにてご応募ください。

募集要項・応募用紙は、税務住民課のほか、各出先機関にもございます。また、多賀町ホームページからもダウンロードできます。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

2月13日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請…3件
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について…3件
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…31件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項に規定による届出書の受理について…1件
※相続等によって、農地の権利を取得された方が行う届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について…26件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



2月14日

笑門寄席で大笑い！

今回で第6回を迎えた笑門寄席が、(協)多賀門前町共栄会の主催で開催されました。

二人の落語家(桂文華さん、桂宗助さん)が計4本の噺を披露され、老いも若きも笑顔に包まれた会場を作り上げていました。表情・身振り・言葉の抑揚・扇子を巧みに操り、語る姿はさすがの一言でした。



▲今回で第6回を迎えた笑門寄席 (写真は桂宗助さん)

2月21日

「認知症を学ぶつどい」が開催されました！

ふれあいの郷で「認知症を学ぶつどい」が開催されました。今年で5回目の開催となりましたが、今回の参加者は136人にのぼり、会場に入りきれないほどたくさんで参加いただきました。例年に比べ、男性の参加が多く、町民の皆さんの「認知症」への関心の高さがうかがえました。

まず、第1部では「認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして～多賀町の取り組み～」として、行政、社会福協議会および町内の介護サービス事業所など各立場からの取り組みの紹介がありました。

次に、第2部「♪多賀から発信♪我が家はサロン」では、宮野孝次郎さん・昭子さんご夫婦の紹介がありました。宮野さんはご自宅の一部を、誰もが気楽に集えるサロンの場として開放しておられ、ご夫婦がなじみの方々と毎日楽しく話し、笑って過ごすサロンの場面など仲の良いご夫婦やご近所の方のご様子が映像で紹介されました。

参加者からは、「友だちに集ってもらい、楽しく笑い話すよい集まりで、まねしたいと思った」「奥様の関わり方に、見習うべきことがたくさんあり、ご

夫婦を見て大変感動した。」など、たくさんの方の感想が寄せられました。

最後に、第3部は、豊郷病院認知症疾患医療センター長 成田実先生からの講演がありました。「あなたも私も……すでに認知症予備軍」であり、アルツハイマー型認知症では40歳ぐらいから脳に変化が出てくるため、予防するには、高血圧症や糖尿病、高脂血症など生活習慣病の予防が重要！また、普段から適切な人間関係を保っておくことが必要とお話されました。また、認知症の介護については、認知症の方の立場を、自分に置き換えてみて、どうしてほしいか？ など相手の立場になって考えることが大切であるとのことでした。

参加者からは、「これからの心構えを勉強することができた」「初めて参加したが、参加してよかった。他人事でなく、みんなが関心を持てるようになる」といった声の寄せられました。

10年後には、なんと高齢者5人に1人が認知症になると推計されています。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、家族をはじめ周囲の多くの方の見守りや支援が必要です。今後も町民の皆さんのご理解、ご協力をよろしく申し上げます。



▲熱心に聞き入る参加者の皆さん

3月7日

多賀町文化協会芸能発表会が開催されました！

中央公民館で、多賀町文化協会主催の「平成26年度多賀町文化協会芸能発表会」が開催されました。

今年度は、文化協会に加盟されている39団体のうちの13団体の会員の方が出演され、日頃の練習の成果

を発表されました。会場には200人余りの来観者が訪れ、大きな拍手に包まれていました。



▲ステージの様子

2月1日

大滝柔道スポーツ少年団が滋賀県武道祭で表彰されました！

滋賀県立武道館にて滋賀県武道祭が開催され、大滝柔道スポーツ少年団が「武道青少年団体の部」で表彰されました。

大滝柔道スポーツ少年団は、結成から53年を迎える伝統あるスポーツ少年団で、柔道を通して子どもたちの精神と身体の鍛錬をおこなってこられました。

現在も週2回の練習に励んでおられます。随時団員を募集中ですので、入団、見学、体験を希望される方は、多賀町スポーツ少年団事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ

多賀町スポーツ少年団事務局
(多賀町B&G海洋センター内)
TEL 2-1625 FAX 48-1625



▲表彰の様子

体験教室

「今日から楽しむスナッグゴルフ体験教室」参加者募集中！

厳しかった冬も終わり、春の陽射しが優しく、心地よくなってきました。半ば眠っていた身体も適度な運動を欲しがっている頃ではないでしょうか？

そこで、ぴったりのイベントを紹介します。4月24日(金)と5月23日(土)に多賀町スポーツ推進委員主催によるスナッグゴルフ体験教室を開講します。

4月は何かを始めるには絶好の機会です。こころもカラダも晴れやかなこの時季に「スナッグゴルフ」を体験してみませんか？

お問い合わせ

多賀町B&G海洋センター
TEL 2-1625 FAX 48-1625



▲スナッグゴルフの様子



10カ月を迎えたお子様の写真です。

詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



いちのえん りょうしゃちゃん 一円 涼菜ちゃん



さかえ りおんちゃん 杉江 里音ちゃん



たにぐち りょうすけちゃん 谷口 俊亮ちゃん



みやした りゅうきちゃん 宮下 柚希ちゃん

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

国民健康保険(国保)への加入・脱退の届け出は必ず14日以内に!

職場の健康保険(健康保険組合・共済組合・船員保険など)、後期高齢者医療制度に加入している方、または生活保護を受けている方のほかは、すべて国保に加入することになります。

次のようなときには、必ず14日以内に税務住民課の窓口へ届け出をしてください。

国保に加入する時

手続きに必要なもの	
ほかの市区町村から転入してきた時 (職場の健康保険に加入していない場合)	➡ 住基カードまたは転出証明書、印鑑
職場の健康保険の被保険者でなくなった時 職場の健康保険の扶養家族からはずれた時	➡ 職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
子どもが生まれた時	➡ 母子健康手帳、印鑑
生活保護を受けなくなった時	➡ 保護廃止決定通知書、印鑑

〈注意〉加入の届け出が遅れると、国保の資格を得た月にさかのぼって保険税を納めていただくことになります。

国保を脱退する時

手続きに必要なもの	
ほかの市区町村へ転出する時	➡ 被保険者証、印鑑
職場の健康保険の被保険者となった時 職場の健康保険の扶養家族となった時	➡ 国保と職場の健康保険の両方の被保険者証 (後者が未交付の場合は加入を証明するもの)、印鑑
死亡した時	➡ 被保険者証、死亡を証明するもの、印鑑
生活保護を受けるようになった時	➡ 被保険者証、保護開始決定通知書、印鑑

〈注意〉届け出が遅れると、保険税が納めすぎになってしまうことがあります。

そのほか

手続きに必要なもの	
住所、世帯主、氏名などが変わった時	➡ 被保険者証、印鑑
被保険者証をなくした時 被保険者証が汚れて使えなくなった時	➡ 身分を証明するもの(使えなくなった被保険者証など)、印鑑

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

身体障がい者の方に対する軽自動車税の減免について

身体に障がいのある方のために使用されている軽自動車について一定要件のもとで、軽自動車税の減免が適用できます。詳しくは税務住民課までお問い合わせください。

軽自動車以外の自動車税の減免につきましては次のところへお問い合わせください。

お問い合わせ

滋賀県東北部県税事務所湖東納税課(彦根)
(電)27-2206
自動車税事務所(守山)
(電)077-585-7288

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

平成27年度の国民年金保険料は月額15,590円です!

国民年金の保険料額が見直され、平成27年4月から平成28年3月までの保険料は月額15,590円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、または役場税務住民課・お近くの年金事務所でお願

ご存じですか? 学生納付特例制度!

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

対象となるのは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の方です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資格期間)に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎

年金)を受給資格期間にも算入され

ます。(ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。) また、平成27年4月分から平成28年3月分までの保険料を、納付書(現金)でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,320円の割引となり、大変お得です。納期限は平成27年4月30日です。

お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

年金)や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。(ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。)

手続きは学生証を持って役場税務住民課までお願いします。

※承認された期間は、10年以内であればさかのぼって納付(追納)することができます。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつきます。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

『人権教育推進協議会』活動報告

多賀町では「日々の暮らしの中にある古い因習・矛盾・差別を見抜き、人権の大切さを考え、差別のない住みよいまちづくりに努める」を目標に、人権教育推進活動を展開しています。11月から2月までの期間、担当者が各地域へ出向いての『字別懇談会』が開催されました。今年度は、家庭や地域の中で間違ったとらえ方や偏

見を見直すために、『イクメンは変ですか』、『よかれと思って』、『親の介護をするのは誰』、『愛情とは支配すること?』など6つの題材をもとにした『家庭の中の人権・生まれ来る子へ』のDVDを鑑賞した後、皆さんで人権問題についての意見交換がなされました。

字別懇談会に参加して 多賀町人権教育推進協議会 会長 野村茂太郎

今年度の私の担当として、藤瀬、木曾団地、多賀の3地区を訪問させていただきました。討議をする中で「相手の立場になってみないとわからない」との意見が出ました。まさに人権問題の本質です。つまり相手への「思いやり」の気持ちが解決への道なのです。日々の生活の中で私たちは、いろいろな人たちと関わりを持ちますが、常に相手への「思いやり」の気持ちがあれば何事もうまく行くのではないのでしょうか。それも人権問題! と特別に構えるのではなく、自然と身に付いているようになってほしいと願っています。

「突然のことにも対応できるように!」というのは、ちょ

うど防災訓練をするようなもので、準備が必要です。日頃から字別懇談会や人権集会に参加して学ぶことや情報を得ることが大切です。皆さんもぜひ、字別懇談会や人権集会に参加していただき、人権学習を深めていてください。



▲字別懇談会のようす

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

平成26年度 学校支援ボランティア活動報告

1年間で協力いただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました！

「できる人が、できるときに、できること」を支援する学校支援ボランティア活動は、今年度の登録人数も79人になり、昨年4月から2月末までで依頼回数141回、のべ425人の方々にご協力をいただきました。

今年度も、引き続き地域の皆さんの経験や知恵をお借りしながら、多賀町の子どもたちを見守っていく活動を

を進めていきたいと思っております。

なお、生涯学習課では、学校支援ボランティアの募集を随時おこなっています。ぜひ、地域の皆さんの力を活かしていただく場として、学校支援ボランティアへの登録をお願いします。ご不明な点は、お気軽に生涯学習課までご連絡ください。

平成26年度活動実績(のべ人数)(2月28日現在)

内 容		人 数	合計人数
多賀小学校	本の読み聞かせ	155	210
	プールの監視	30	
	草刈り・苗植え	12	
	校外学習引率支援	5	
	子ども預かり	5	
	書初め展準備	3	
大滝小学校	本の読み聞かせ	56	83
	プールの監視	20	
	草刈り	3	
	学校行事安全見守り	4	
多賀中学校	書写指導補助	9	9
多賀幼稚園	おはなし会	19	33
	草刈り	11	
	園行事補助(もちつき大会)	3	
大滝幼稚園	おはなし会	17	17
多賀ささゆり保育園	おはなし会	39	45
	園庭遊具整備	6	
たきのみや保育園	おはなし会	17	28
	園庭遊具整備	3	
	草刈り	8	
合 計		425	



▲本の読み聞かせ



▲校外学習引率支援



▲子ども預かり

多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)48-8127 (F)48-8140

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

4月から生活困窮者自立支援制度が始まります

生活困窮者の自立支援制度は、生活にお困りの方の自立支援を図る制度です。

たとえば、「収入が少なく生活が苦しい」「退職したが、仕事がなかなか見つからない」「家族が病気やひきこもっている」など、生活全般にわたる困りごとの相談に応

じ、一緒に考えながら自立した生活に向けて支援をしていきます。

相談できる方は、生活に困っていて、生活ができなくなる心配のある人ならどなたでも相談できます。

相談窓口は、多賀町社会福祉協議会になります。

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

平成27年度多賀町育英資金奨学生募集案内

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

募集期間■4月6日(月)～5月8日(金)

奨学生の採用■多賀町育英資金運営委員会の選考会を経て町長が決定し、本人宛に通知します。

採用された方は、採用年度内にボランティア活動等に従事していただきます。

奨学生の資格■町内に3年以上居住または居住する者の子弟であり、高等学校(定時制含)、高等専門学校、各種専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学資の援助が必要と認められる者。

奨学金の給付■奨学金は下表のとおりで、4カ月分を直接本人または保護者に支給します。償還義務はありません。

奨学生の種類	奨学金(月額)	奨学金(年額)
高等学校、高等専門学校生(3年生まで)	7,000円	84,000円
高等専門学校生(4・5年生)	14,000円	168,000円
専門学校生	14,000円	168,000円
短期大学、大学生	14,000円	168,000円

奨学金の変更についてお知らせ

平成26年度第2回育英資金運営委員会により、平成27年度から奨学金の支給額を従来の金額より3割減額することに決まりました。本事業は、昭和46年に土田栄太郎氏が、経済的に困窮した向学心に燃える青少年のために、育英資金として本町に1億円の寄贈をされたことにより開始され、その内の6,000万円を育英資金奨学金の基金とし、例年その基金利子により事業を運営してきました。

しかし、基金利子の低下に伴い、平成27年度からは、6,000万円の基金を取り崩さなければ、事業の運営が

困難になりました。土田栄太郎氏のご意志を引継ぎ、少しでも長く本事業を継続させたいとの思いから、支給額の減額の判断に至りました。

申請方法

教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)をお渡しします。希望される方は、期間内に教育委員会へ提出してください。なお、申請は毎年必要です。現在給付されている方も給付を希望する場合は必ず申請してください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

各種手当金額が改定されます

平成27年度の児童扶養手当額(月額)、特別児童扶養手当額等(月額)が改定されますので、お知らせいたします。なお、改定は以下のとおりです。

児童扶養手当

	平成26年度	平成27年度
全部支給	41,020円	42,000円(+980円)
一部支給	41,010円	41,990円(+980円)
	～9,680円	～9,910円(+230円)

特別児童扶養手当および特別障害者手当等

		平成26年度	平成27年度
特別児童扶養手当	1級	49,900円	51,100円
	2級	33,230円	34,030円
障害児福祉手当		14,140円	14,480円
特別障害者手当		26,000円	26,620円
経過的福祉手当		14,140円	14,480円

※各種手当の支給は、4月11日、8月11日、12月11日の年3回、支給月の前月分までが支給されます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp
 たが民児協だより

民生委員・児童委員 -心のふれあいを大切に-

『**星光の里**』を訪問して

障がい者福祉部会では、障がい者福祉問題をテーマに毎年研修を重ねています。今年度は、犬上ハートフルセンターに平成25年4月に創設された、滋賀県で唯一の盲養護老人ホーム『**星光の里**』へ11月11日に委員全員で訪問しました。入所されている方は65歳以上の視覚障がいをお持ちの方で、経済的、環境上の理由などで在宅生活の継続が困難な方が対象とされています。施設内は入所されている方が行動しやすいようにさまざまな工夫が施されていました。

現在地の把握ができる工夫は、廊下の壁面の化粧版の形を東西、南北で模様が変わっていたり、廊下の角に水琴窟*があり、廊下が交差することが分かる仕組みになっています。居室の札と食堂の椅子に同じ形の釘を打ち、釘の形と数で自分の部屋番号が分かるようになっていました。居室から食堂の決まった椅子の場所まで壁伝いに動線も決められていて、スムーズに移動ができるようにされていました。声の掛け合いと原則左側通行の実施でぶつかるのを防いだり、外の遊歩道にも、鳥のさえずり、香りのする樹木で現在地が分かるようにされています。毎日散歩をされているそうですが、季節の移り変わりも桜やキンモクセイなど花の香りが楽しませて

くれます。食事の配膳も、時計の針を頭に思い描いて理解できるように、何時の位置にどの器が置いてあるというように決められています。配慮が行き届いていて感銘しました。

障がい者福祉部会では、そのほかの事業として、杉の子作業所のクリスマス会も毎年恒例で実施していますが、今年度も12月18日開催予定で前日から準備しておりましたが、当日はあいにくの天候で中止となりました。でも、用意していた食事やプレゼントは皆さんの手にお渡しでき、喜んでいただけたことをお聞きし、一安心しました。

また、近隣の養護施設や学校の学園祭、生活発表会を見学訪問し、交流を深め、理解しあい、少しでもお力添えできないものかと思っております。アルミ缶やベルマーク、古切手の収集も継続して行っておりますので、皆さんのご理解ご協力を今後ともよろしく願います。

※**水琴窟**…日本庭園に見られる、地中に瓶・鉢を埋めるなどして空洞を作り、そこにしたり落ちる水が反響して、琴の音色に聞こえるようにした仕組み。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

紙おむつ購入費補助の支給限度基準額の変更について

現在多賀町では、在宅の要支援認定者または要介護認定者の介護および経済的負担の軽減と在宅介護の促進を図ることを目的とし、介護保険市町村特別給付として「紙おむつ購入費」の補助をおこなっています。

この補助は、介護保険法による要支援および要介護認

定を受け、日常生活において常時紙おむつが必要であると認められる方などが対象となります。

中重度の要介護者への支援を充実させていくため、紙おむつ購入費補助の支給限度基準額を平成27年4月購入分から次のとおり改定いたします。

要介護等状態区分	変更前 支給限度基準額	変更後 支給限度基準額	給付率	自己負担額	支給限度額
要支援1	3,000円	2,000円	90/100	200円	1,800円
要支援2				300円	2,700円
要介護1	3,000円	3,000円		400円	3,600円
要介護2	4,000円	4,000円		700円	6,300円
要介護3	6,000円	7,000円		800円	7,200円
要介護4	8,000円	8,000円			
要介護5					

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

今年度の特定健診・がん検診が始まります！



「これまで大きな病気をしたことがないし。」
 「具合の悪いところもないし、元気やし。」
 「自分は大丈夫！」

あなたも、
 こう思っていないですか？

食べ過ぎ、飲み過ぎ、喫煙、運動不足、睡眠不足などの悪い生活習慣の積み重ねで起こってくる生活習慣病。検査値が少し悪くなった程度では目立った症状は出ないのが、生活習慣病の特徴です。

しかし、自覚症状がないまま静かに進行し、ある日突然、発作や合併症が出現し、悪くすれば日常生活が不自由になったり、命の危険にさらされたりすることもあります。

静かに忍び寄る生活習慣病は、早期発見と予防が大切です。健診を受けて、病気を早く見つけたり、発症や重症化の予防につなげましょう。



主な生活習慣病

高血圧	血管にかかる圧力が高くなり、血管がポロポロに。
脂質異常症	血液中の脂質が異常な状態で、血液がドロドロに。
糖尿病	インスリンの働きが悪くなることなどで血糖値が高くなる。
肝臓病	ウイルス感染や生活習慣によって肝臓の働きが低下。
腎臓病	高血圧や糖尿病によって血管が傷つくと腎臓病を発症。
がん	生活習慣が悪いと遺伝子のコピーミスが起こりやすくなり異常な細胞が増殖。

今年度の特定健診とがん検診は、5月20日から始まります

健診を受けられる方についてや、詳しい日程については、各家庭にお配りする「多賀町特定健診・がん検診のお知らせ」のパンフレットをご覧ください。

平成27年度からは、**がん検診がすべて500円のワンコイン**で受けられます。
 ※肺がん検診は200円のままです。
 ※国民健康保険の方対象の血液検査など



の特定健診も、無料で受けられます。

健診は悪い生活習慣を見直すチャンスです。重症化してから治療を受けるよりも、早くから予防に取り組むほうが時間もお金もかかりません！認知症や寝たきり、要介護状態にもつながる生活習慣病を予防し、10年後20年後も健康に暮らし続けられるように、今できることから始めてみましょう。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

救急車の正しい利用をお願いします！

彦根市消防本部には5台の救急車が配備されていますが、年間5,000件以上の出動があり、最寄りの救急車が出動していることも少なくありません。時には、すべての救急車が出動してしまうこともあります。

しかし一方で、「救急車で行くときすぐ診察してもらえから」、「今日、入院する予定だ」、「病院に來たら混んでいるので、ほかの病院に連れて行ってほしい」などの不適

切な利用が未だ後を絶ちません。

これでは、助けられるはずの命も助けられなくなってしまいます。助けられるはずの命を確実に助けるために、皆様のご協力をお願いします。

ただし、緊急を要する容体にある場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。

彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町
発行 湖東圏域公共交通活性化協議会

湖東圏域公共交通ニュースレター vol.15

ビッグニュース! 路線バス・愛のりタクシーの利用者が増加中!

全国各地で地方路線バスの廃止や利用者の減少が進む中で、湖東圏域では公共交通の利用者が増加中! CO₂削減や自身の健康づくりのために車の運転をやめて路線バスなどを利用する人が増えています。あなたもクルマ中心のライフスタイルを見直してみませんか?

(湖東圏域の路線バスの運行に対して、滋賀県や湖東圏域の各市町が補助をしています。)

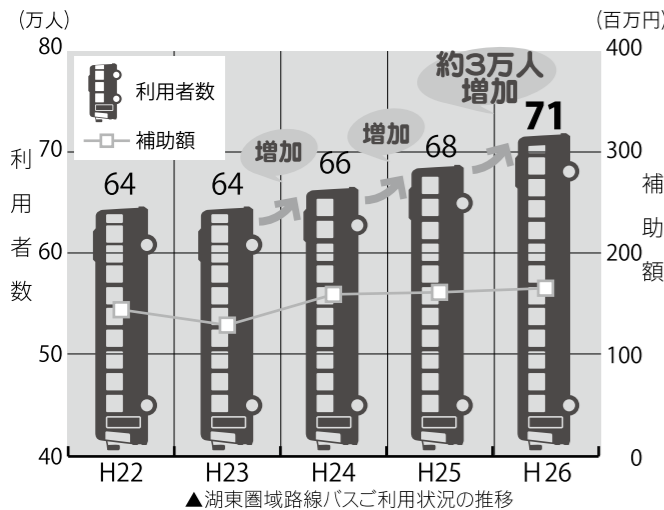


バスや電車がいない地域で愛のりタクシーが定着

バスや電車のない地域では、愛のりタクシーの利用が増え続けています。主に、高齢者の方の通院や買物への交通手段として、多くの人に使われています。

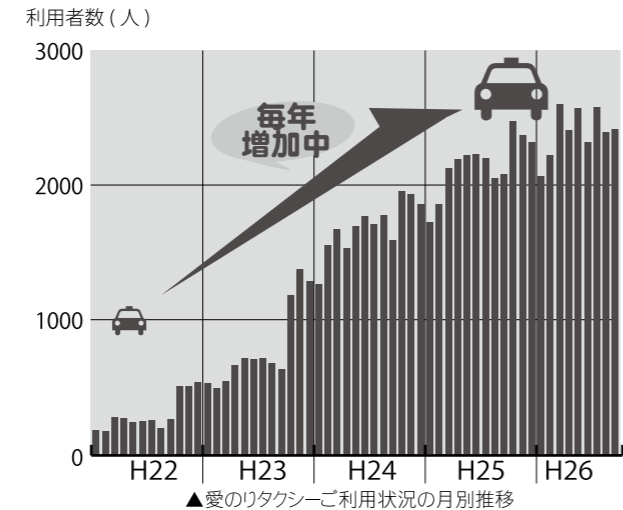


路線バス



路線バスの利用者数は、近年増加傾向にあり、平成26年は約71万人の方にご利用いただき、前年度に比べ、約3万人増加しました。

愛のりタクシー



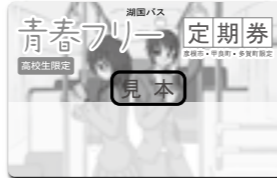
愛のりタクシーの利用者数は年々増加する傾向にあり、平成25年度は約2万7千人の方にご利用いただきました。

高校生限定 青春フリー定期券を本格販売実施!

◆高校生限定の定期券が期間限定(平成26年10月1日~平成27年3月31日)で販売されていましたが、好評につき、期間以降もご利用いただけることになりました。

1ヶ月...5,000円 3ヶ月...14,200円 6ヶ月...27,000円

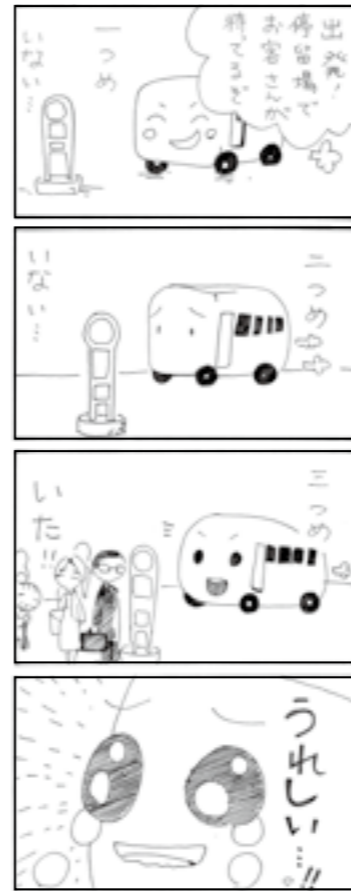
湖国バスの運行する彦根・甲良・多賀管内乗り放題!!
※角能線は対象外となります



ご利用対象	彦根市・甲良町・多賀町内(以下彦根管内)の湖国バス路線をご利用の高校生ならどなたでもご利用いただけます。
ご利用方法	「青春フリー定期券」をご提示していただくと、彦根管内の湖国バス路線は1日何回でも、どの停留所からでも乗り降りしていただけます。
ご購入場所	彦根駅東口 近江鉄道彦根旅行センター(近江鉄道本社ビル1F) 10:00~18:00(平日・土曜、26日~1日は日祝日も営業)
定期券発売期間	毎月26日~翌月1日(発売期間後1週間程度のご購入は可能です。) ※定期券ご利用期間は、毎月1日から月末までとなります。

ご購入時は学生証のご提示が必要です。

がんばれ! 路線バス

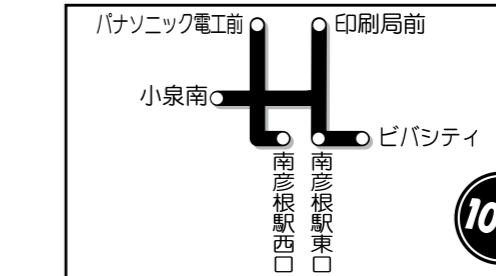
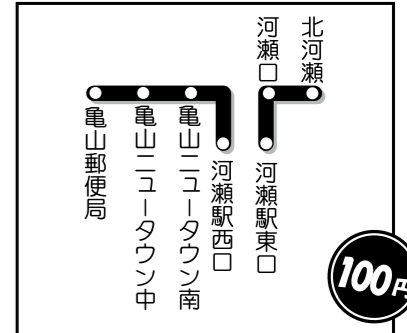


お得な駅チカ 100円区間を本格実施!

◆駅チカ区間が期間限定(平成26年10月1日~平成27年3月31日)で安くなっていましたが、好評につき、期間以降もご利用いただけることになりました。

210円の区間 ➡ 100円に改定 子ども※は50円
☆現金でのお支払いに限り。 (回数券でお支払いの場合は210円となります。)

◆対象区間: 下記区間



5月1日から 路線バスでダイヤを改正!

- ◆JR・近江鉄道線のダイヤの改正に伴い、一部のダイヤを改正します。
- ◆4月下旬に路線バスのパンフレットを配布します。

4月1日から 愛のりタクシーの愛荘エリアで朝夕1便ずつダイヤ増便!

- ◆4月~5月に愛のりタクシーのパンフレットを配布します。(ただし、愛荘西部線・金剛輪寺線の沿線住民の方に配布します)

クルマの運転、不安ではありませんか?

体は元気でも、加齢によって、目や耳、判断能力などの身体機能は徐々に衰えていきます。運転に不安を感じたら、運転免許証の自主返納を考えてみませんか。運転免許証を自主返納された方に、路線バスまたは愛のりタクシーの回数券どちらか9,000円相当分を差し上げます。あなた自身やご家族の安全のために、公共交通機関をぜひご利用ください。(返納の手続きについては警察署へお尋ねください。)

対象	*運転免許証の有効期限内に全ての免許を自主返納された方 *彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の住民基本台帳に登録がある方	*回数券の交付は、お一人様一回限りです。 *「運転免許の取消しに係る通知書」の通知日から90日以内にお住まいの市町へ申請ください。
----	---	--

湖東圏域の公共交通をより良くするためのご意見をお寄せ下さい

湖東圏域公共交通活性化協議会 (事務局) 彦根市役所交通対策課

〒522-8501 彦根市元町4番2号
電話: 0749-30-6134 FAX: 0749-24-5211
e-mail: koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

【協議会の構成】

湖国バス(株)、彦根観光バス(株)、近江タクシー(株)、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会、私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会、西日本旅客鉄道(株)、近江鉄道(株)、彦根警察署、東近江警察署、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根市身体障害者更生会、彦根市老人クラブ連合会、愛荘町シルバー人材センター、愛荘町秦荘老人クラブ連合会、豊郷町老人クラブ連合会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町老人クラブ連合会、彦根交通安全協会甲良支部、多賀町民生委員児童委員協議会、旧多賀町公共交通会議、近畿運輸局、湖東土木事務所、滋賀県、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

マイナンバー(社会保障・税番号)制度について

マイナンバー(社会保障・税番号)は、住民票を有するすべての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策等の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

①行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間で連携が進み、手続きが正確でスムーズになります。

②添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関が持っている自分の情報の確認や、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。

③所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。



マイナンバー
▲(愛称)マイナちゃん

番号はいつ、どのように通知されますか？

今年10月以降、住民票を有する国民の皆さん一人ひとりに、12桁のマイナンバーが通知されます。マイナンバーについてさらに詳しい情報はホームページをご覧ください。コールセンターも開設しています。

マイナンバー制度のよくある質問(FAQ)や最新情報

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
マイナンバーコールセンター (電)0570-20-0178(全国共通ナビダイヤル)

マイナンバーについてご不明な点がある方や、さらに詳しい情報を知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。コールセンター開設時間は平日9時30分から17時30分までです。

※平成27年10月から平成28年3月までの半年間は、平日の開設時間を20時まで延長。
※年末年始を除く土日祝日も17時30分まで開設予定。

土砂災害危険箇所の公表について

平成26年8月の豪雨により広島市北部で発生した土砂災害等を踏まえ、土砂災害から国民の生命および身体を保護するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」のとおり、従来法の改正が行われました。

主な改正点として、法第4条にもとづいて県が実施している基礎調査結果については、従来、関係住民への説明を行い、土砂災害警戒区域の指定をおこなった後、公表をおこなっていましたが、それを、基礎調査結果を速

やかに周知し、危険箇所の認識をしていただくことを目的に、関係住民への説明および土砂法の指定を行う前に公表することに改正されました。これを受けて平成27年3月末より、県の各土木事務所や県のホームページ等で基礎調査結果が公表されますのでお知らせいたします。

詳細が決定され次第、多賀町ホームページからもリンクして閲覧可能になるように手続きを進めますので、公表された情報をご活用いただき、危険箇所を認識いただきますようお知らせいたします。

『あなたの声』をお聞かせください!

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアやご提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切り、封筒をつくってポストにご投かんください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施します。

よりよい町づくりをすすめていくために、日頃から皆さんが考えること、感じていることなどを、町長までお送りください。

裏面にあなたのご意見やご提案をご記入いただき、ご投かんください。切手は不要です。(必ず住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入ください。氏名等の個人情報をお知らせすることはありません。)

皆さんからいただいた貴重なご提案、ご意見は、「広報

たが」を通じて回答とともに掲載していきたいと考えています。差し出し有効期限は平成28年4月30日までです。

また、有線ファックスや、Eメールでの投稿もお待ちしています。

『町長への手紙』Eメール
tegami@town.taga.lg.jp

お問い合わせ

企画課
(有)2-2018 (電)48-8122
kikaku@town.taga.lg.jp

(の り し ろ)

キ——リ——ト——リ

料金受取人払郵便

彦根局承認

913

差出有効期限
平成28年4月
30日まで
(切手不要)

5 2 2 - 8 7 9 0

(受取人) 犬上郡多賀町多賀三二四番地

多賀町長行

多賀町役場内

住所	
氏名	ふりがな

キ——リ——ト——リ

(の り し ろ)

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

「町長への手紙」にいろいろなお意見やご提案がありました！

平成25年度に実施した「町長への手紙」には、26人の皆さんからご意見・ご提案などをいただきました。(4月～2月受付分)

ご意見・ご提案は、環境・公共施設などさまざまな分野にわたりました。いただいたお手紙の中から、一部を紹介します。

獣害対策について

『サルを捕獲する大型檻の設置をお願いしたい』

▶サルが人へ与える被害を懸念し、適正な個体数を調整する必要があると考えております。しかし、ニホンザルの捕獲には、滋賀県ニホンザル特製鳥獣保護管理委員会の許可が必要であることから、協議を重ね、調整をしたいと考えております。

以上のことから早急に設置できない状況ですが、サルの捕獲許可が出て、かつ、大型檻の設置が効果的となった場合には、設置場所のご提供を依頼をさせていただくこともあると思いますが、その際にはご協力賜りますようお願いいたします。

グラウンドゴルフ場について

『滝の宮グラウンドゴルフ場の予約窓口は』

▶広報5月号にてお知らせするほか、チラシの配布、そして多賀町グラウンドゴルフ連盟に加盟されている団体様には、説明会の機会を設けさせていただきます。

(個人使用申し込みは滝の宮スポーツ公園(電)47-1325、団体使用申し込みはB&G海洋センター(電)48-1625にて受け付けております。)

町長への手紙

電話
年齢 歳 性別 (男・女)

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

平成27年度「幼稚園」「保育所」の保育料のお知らせ

平成27年4月から始まる「こども・子育て支援新制度」に合わせ、幼稚園、保育所の保育料が一部変更になります。

幼稚園保育料(幼稚園使用料)

- ・3歳～5歳児 月額6,500円
- ・満3歳児 月額7,000円

※市町村民税非課税世帯については月額3,000円、生活保護世帯については無料です。

保育所保育料(保育園入所保護者負担金)

保育所は両親(祖父母が生計の主宰者と認められる場

合は祖父母)の所得税に基づき算定していましたが、平成27年度からの新制度においては、両親(祖父母が生計の主宰者と認められる場合は祖父母)の市町村民税の課税状況に応じた負担が基本となります。4月から8月までは平成26年度の市町村民税額、9月から3月までは平成27年度の市町村民税で算定します。

また、保育の必要量により保育標準時間(最長11時間利用)・保育短時間(最長8時間利用)に応じた2つの区分で設定されます。

平成27年度 保育料徴収基準額表

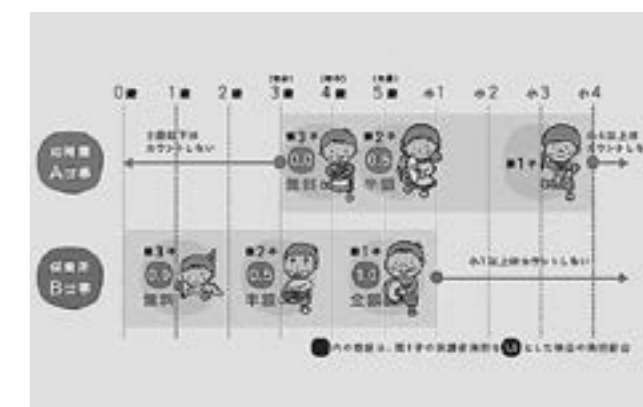
階層	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 定義	保育料基準額(月額)						
		保育標準時間認定の場合			保育短時間認定の場合			
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
1	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0	0	0	
2	町民税非課税世帯	7,500	5,000	5,000	7,400	4,900	4,900	
3	均等割のみの世帯	13,000	11,000	11,000	12,800	10,800	10,800	
4	市町村民税所得割課税世帯	48,600円未満	18,500	16,000	16,000	18,200	15,700	15,700
5		48,600円以上 72,800円未満	22,000	19,500	19,500	21,600	19,200	19,200
6		72,800円以上 97,000円未満	27,000	23,500	23,500	26,500	23,100	23,100
7		97,000円以上 133,000円未満	33,000	27,000	27,000	32,400	26,500	26,500
8		133,000円以上 169,000円未満	38,200	33,000	29,500	37,600	32,400	29,000
9		169,000円以上 235,000円未満	45,600	35,000	29,500	44,800	34,400	29,000
10		235,000円以上 301,000円未満	52,000	35,000	29,500	51,100	34,400	29,000
11		301,000円以上 397,000円未満	64,000	35,000	29,500	62,900	34,400	29,000
12		397,000円以上	69,000	35,000	29,500	67,800	34,400	29,000

※開所時間内で通常保育時間(8時～16時)以外の利用には、別途お菓子代が必要です。

※母子世帯や在宅障がい児(者)世帯においては、保育料が減額される場合があります。

多子世帯の保育料の軽減について

幼稚園や保育所を兄弟で利用する場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります。
 ※幼稚園では、年少から小学校3年までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子どもを第2子とカウントします。第1子は全額負担、第2子は半額、第3子以降は無料となります。
 ※保育所では、小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子どもを第2子とカウントします。第1子は全額負担、第2子は半額、第3子以降は無料となります。



地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

振り返り たに すずか 谷 涼香 隊員

春

緊張の採用面接を終えて、水谷にやってきた私に預けられた一軒のおうち。ここでこれから暮らしていくのだと、見上げて深呼吸。隣の大家さん宅のわんちゃんに激しく吠えられました。4月5月はとにかく、土いじりでした。田んぼにこんにゃく芋畑、そして

家庭菜園。種をまいて、稲や苗を植えて。鋤も鋤も使い方なんてわからないから、むらのおばあちゃんの見よう見まねです。翌日は決まって筋肉痛。でも、作物が芽を出してすくすく育ってくれることが、とてもうれしかったです。



▲種をまいて、稲や苗を植えて

夏

涼しい水谷ですが、それでも夏は暑く、昼間に畑に出ようものなら汗だくになりました。むらでは、赤しそ栽培の視察へ行ったり、地蔵盆をおこなったり、竹を切って流しそうめんもしました！

後半はぐずつく天気が多い年で、田んぼの稲にとっては恵みの雨でしたが、こんにゃく芋はなんだか元気がありません。畑で育てた赤しそで作ったジュースを飲みながら、すっきりした空を恋しく思いました。



▲流しそうめん

秋

収穫の秋です！ お米もこんにゃく芋も無事収穫。ふるさと楽市では、収穫したお米を使ったおにぎりを販売。朝早くからむらのみんなで愛情をこめて握りました。このおにぎり、中の梅干しも水谷産！ 水谷のおかあさ

んたちの梅干しやお漬物が本当においしくて、来年は漬け方を教えてもらおうと決意しました。浄願寺の大きないちょうの木。洗ったさつまいもの紅色。いただいたあけびのうすいむらさき。水谷の秋は色鮮やかでした。



▲収穫したお米を使ったおにぎり

冬

畑の獣害ネットは雪が降るまでに外さなくてはならないので、獣害のひどい水谷では冬の間、畑はお休みです。月に1回行うサロンではクリスマス飾りを作ったり、年末には上水谷の神社に飾る門松を作ったり(広報たが1

月号の表紙になりました！)、寒いながらも冬を満喫しました。こもる季節になるかと思っていましたが、4月からの活動に向けて作戦を練る毎日です！



▲サロンでのカルタ大会

自分の力不足を感じながらも、むらの皆さんに助けをもらいながら試行錯誤した1年でした。水谷通信を発行してみたり、お米のラベルを作ってみ

たり、写真をたくさん撮ってみたり。まちづくり、むらおこしに正解はないと思っています。だからこそ、むらの声をちゃんと聴きながら、自分にできる

ことをしたいと思います。できないことにも挑戦していきたいです！どうぞこれからも、水谷地域おこし協力隊をよろしくお願ひします。

地域おこし協力隊の活動をホームページで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

人とのつながりの大切さ いしぐり よしお 石栗 義男 隊員



皆さん、こんにちは。寒かった冬も終わり、春の陽気が漂う今日この頃。先日、栗栖地区にて、調宮会の懇親旅行に連れて行っていただきました。小雨が降る中、島の美味しいお魚料理を堪能して、栗栖地区の方々との交流を楽しみました。

さて、3月11日をもって多賀町緑のふるさと協力隊の任期を終了致しました。4月10日から11カ月、多賀町栗栖地区を拠点に、多賀町の農業・林業・福祉・観光・地域の祭り等、さまざまな地域活動に参加し、お手伝いさせていただきました。私の活動に関わっていただいたすべての方に、この場を借りて感謝申し上げます。今回は、栗栖地区でのしめ縄作りと、サロンでのそば打ちについてご紹介させていただきます。

しめ縄作り

2月15日、栗栖地区にてしめ縄作りのお手伝いをさせていただきました。栗栖地区には4つの組があり、毎年各組で栗栖地区のしめ縄作りを担当しているそうで、今年は3組の担当でした。さらに、組の中でも担当を回しているの、3組の住民の方は約20年に1回担当が回ってくるそうで

す。そんな貴重な行事のお手伝いをさせていただいたことをとても光栄に思いました。もちろん、初めてのしめ縄作りで、最初は戸惑いながらも、諸先輩方のご指導を受けながら何とか立派なしめ縄を完成することができました。お昼も3組の方と一緒にいただき、交流を楽しみました。



▲しめ縄作りにて

栗栖サロンでのそば打ち

2月25日、栗栖地区のサロンにて私の手打ちそばをサロンの皆さんに召し上がっていただきました。昨年の11月から多賀そば手打ち養成塾にてそば打ちを習い、この日のために自宅にてそば打ち練習に励んできました。約3カ月の練習のおかげで、何

とか皆さんに美味しいそばを召し上がっていただけました。サロンの皆さんの笑顔が見れたことに、とても嬉しく思いました。また、3月11日の活動最終日には、サロンにて私がギターを弾いて、皆さんと一緒に歌を歌い、交流を楽しみました。



▲サロンそば打ちにて

緑のふるさと協力隊の活動を通して

「田舎暮らしがしたい！ 地域活性化に貢献したい！ 自分の夢を叶えたい！」この思いで、1年間活動してきました。この1年で感じたことは、人とのつながりの大切さです。その中で、チェーンソーアートで置物を作り、栗栖地区に贈呈させていただきました。

栗栖地区の皆さん、役場の皆さん、大滝山林組合の皆さん、商工会青年部の皆さん、多賀そば工房の皆さん、土田の農家さん等本当に多くの人と繋がり、「ほんまに多賀町はええ所やな♪」と心からそう思いました！！



▲チェーンソーアート贈呈品

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/tagaguri/>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー (□…休館日)

4月の休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※30日(休)は月末整理休館です。

5月の休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※12日(火)は特別休館します。

※28日(休)は月末整理休館です。

お知らせ

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

日時■4月11日(土) 13時30分～ (毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

移動図書館「さんさん号」巡回日変更

4月から、移動図書館「さんさん号」の巡回曜日を下表のとおり変更しました。

貸出期間は今までどおり、次の巡回日までです。

皆様のご利用をお待ちしています。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	2015年		巡回場所・駐車時間			
	4月	5月				
第1水曜日	1日	6日	川相 (みなさまの店 くぼさん駐車場) 13:15～13:40	多賀清流の里 (玄関前) 14:00～14:40		
Aコース (大滝) 第1木曜日	2日	7日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00～14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00～15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀) 第2水曜日	8日	13日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフル センター(玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※図書館のカードを持ってきてください。本は15冊まで借りられます。

※「さんさん号」での個人貸出しの期限は次の巡回日までです。

※団体カードでの貸出期限は貸出日より1カ月後です。

活動報告

蔵書点検が終わりました

2月11日～20日までの期間、年に1度の蔵書点検を行いました。当館で所蔵している約165,500点の資料をボランティアで参加して下さった9人の応援団の皆さんにもお手伝いいただき無事点検を終えることができました。

応援団の皆さん本当にありがとうございました。



▲蔵書点検のようす



▲応援団の皆さん、ありがとうございました

たるいしまこさん 読書会・講演会 報告

3月7日、8日に絵本作家たるいしまこさんによる読書会と講演会が開催されました。

講演会では37人の参加者でにぎわい、絵本製作の裏話や絵をかく時のこだわりなど、貴重なお話を聞くことができました。また、最新作の絵本「わすれたっていいんだよ」の読み聞かせや、講演会後のサイン会など、盛りだくさんの内容で盛況に終わりました。



▲読書会のようす



▲講演会のようす

新刊紹介

絵本

ぼくがすきなこと



中川 ひろたか／文
ハッピーオウル社 KE ボク
紫色に見える瞬間の朝焼け、日なたのほこり、シャボン玉をふくらますとできる虹…。ぼくのまわりには、面白いことがいっぱい！ 大好きなことがいっぱい！

おばけのたまごにいちゃん



あきやま ただし／作・絵
鈴木出版 KE オバ
おばけのたまごにいちゃんは、生まれてからずっとたまごの中に入っています。おばけなのに怖くない、おばけのたまごにいちゃんは、誰も驚いてくれないのが悲しくてたまごの中から出られないらしく…。

児童書

すっぱんぽんのすけひかる石のひみつ



もとした いづみ／作
鈴木出版 K913 モト
服を脱ぐと、力がみなぎるかんたろう。このふしぎな力に気づいたのはかんたろうがまだ小さいときで、お父さんにもお母さんにも秘密にしている。最後にパンツを脱ぐと、頭にちょんまげをつけた「すっぱんぽんのすけ」となり…。

グレッグのダメ日記



ジェフ・キニー／作
ポプラ社 K 933 キニ
ボク、グレッグ。これを書くことにしたわけは、ただひとつ。ボクが将来、金持ちの有名になったとき、1日中質問に答えるのが面倒だからだ。そういう場合、これを出せば一発で解決するからね…。すごーくダメな少年の日記。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

平成27年度 多賀町立博物館行事予定

展示会	トピック展示	カエル～season4～	4月中旬～11月中旬
	ギャラリー展示	滋賀県立大学ミニ博物館展	5月末～6月中旬
		猿楽の時代と闘茶展(仮)	7月上旬
観 察 会	夏休み自由研究展	11月14日～11月29日	
	多賀の花の観察会	4月～11月(毎月1回)	
発掘体験	町制60周年記念 大君ケ畑の花ごよみ観察会	5月31日	
	第1回 親子化石発掘体験	5月2日	
講 座	第2回 親子化石発掘体験	6月6日	
	夏休み自由研究応援講座	7月18日	
そ の 他	夏休み自由研究発表会	11月29日	
	博物館研究発表会	3月	

全国モーターボート競走施行者協議会助成事業

町政60周年記念「アケボノゾウからたどる今とむかしの環境」

今年度は上記の行事に加えて、次のような事業を町政60周年記念事業として計画しています。

詳細は博物館ホームページや広報たがで随時お知らせしていきますので、ぜひご参加ください。

ワークショップ■化石発掘体験と地域の環境スポット巡り(9月)

今とむかしの環境を探る謎解きワークショップ(11月)

展示会■多賀の自然環境 一水辺から見たその現状(7～9月)

発掘された180万年前の多賀(10～11月)

講演会■環境保全・発掘・地域おこしなどをテーマにした講演会とパネルディスカッション(11月)

イベント案内

発掘体験 「第1回 親子化石発掘体験」

大好評の親子化石発掘体験を今年も開催します。第三次発掘調査で掘り出されたばかりの粘土を割って、大発見を目指しましょう！

日時■5月2日(土) 14時～16時

場所■あけぼのパーク多賀 公園・大会議室

定員■20人

参加費■200円(保険料等)

申し込み■電話または博物館カウンターで直接お申し込みください。



▲昨年の化石発掘体験のようす

観察会

第1回 多賀の花の観察会

4月になり、植物たちもどんどん春らしい姿に変化してきました。今回は青龍山で春の植物の観察を実施します。初めての方でも気軽に楽しめる観察会です。町内のさまざまな場所で、一緒に自然を楽しみましょう。

日時■4月16日(休) 9時30分集合

集合場所■多賀町立博物館駐車場

参加費■100円(保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装で越してください。



▲コバノミツバツツジ

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

4月12日(日)よりナイター利用スタート！

多賀町民グラウンド(町内料金)

区分	利用時間	使用料	照明料
早朝	6時～8時	700円	
午前	9時～12時	1,500円	
午後	13時～17時	2,000円	
前夜	17時～19時30分	1,000円	1,250円/30分
後夜	19時30分～21時30分	1,000円	1,250円/30分

多賀町民テニスコート(町内料金)

区分	利用時間	使用料	照明料
全日	9時～21時30分	600円/1時間	150円/30分

「多賀町民ソフトボール大会」参加チーム募集中！

いよいよ多賀町のスポーツイベントも本格的にスタートします。「待ってました！」という方も多いのではないのでしょうか。

5月17日(日)に多賀町軟式野球連盟主管による「多賀町民ソフトボール大会」が多賀町民グラウンドにて開催されます。参加申し込み・競技内容など詳細につきましては、「多賀町体育協会事務局」(多賀町B&G海洋センター内)へお問い合わせください。

皆様のご参加をお待ちしています！



▲昨年の「多賀町民ソフトボール大会」のようす

多賀町体育・スポーツ大会出場激励金のご案内

この制度は、多賀町の体育・スポーツの水準向上を図るため、各種の体育・スポーツ大会滋賀県予選において優秀な成績を上げ、近畿大会や全国大会等に出場される選手・団体に対して激励金を交付するものです。詳細

は、「多賀町教育委員会事務局生涯学習課」へお問い合わせください。

スポーツ推進委員かわらばん『スナッグゴルフとは？』

寒かった冬も終わり、運動でもするか！と思われる方も多いのではないのでしょうか？(フルシーズンで運動されている方、すみません！)そこで、スナッグゴルフというスポーツを紹介します。

スナッグ(SNAG)は、Starting New At Golf(ゴルフを始めるた

めに)の頭文字と「くつつく」という意味の二つの理由から命名されています。道具はゴルフと違い、プラスチック製のランチャー(アイアン)とローラー(パター)の2種類のみで、ボールは硬式テニスボールよりやや小さい球を使用します。ルールを簡単に説明しますと、ランチャーマットにボールを置

き、ランチャーを使って打ちます(ホールにより距離・打数は異なります)。そして、グリーン内に置かれたスナッグフラッグにローラーを使ってボールをくつつけると1ホール終了です。

今年度、4・5月に体験教室を予定しています。皆さんの参加をお願いします！

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

狂犬病予防注射を受けましょう！

飼い主には狂犬病予防法により、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受ける義務があります。また、愛犬の死亡や飼い主の変更等があった場合は、変更届が必要です。この機会にぜひ登録や変更届けをしましょう。詳しくは産業環境課までお問い合わせください。

平成27年度の狂犬病予防注射の日程は下記のとおりですが、次のような場合、当日注射を受けられない可能性がありますので、ご注意ください。該当する場合は、必ず申し出るようにお願いします。

注射が受けられない可能性がある犬

- ・妊娠中の犬
- ・過去にワクチン接種で異常が認められた犬
- ・治療中の疾病がある犬
- ・一カ月以内にほかのワクチンを受けた犬
- ・そのほか、健康に異常が認められた犬

登録手数料と注射料金

〈すでに登録済みの方〉

「犬の登録カード(愛犬カード)」をご持参ください	
狂犬病予防注射料金(集合)	2,850円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	3,400円

〈新規登録の方〉

犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料金(集合)	2,850円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	6,400円

平成27年度 狂犬病予防注射日程

担当獣医師：西村 明 先生

4月9日(木)	9:30~11:30	中央公民館
	13:00~15:00	多賀町役場
4月16日(木)	13:30~14:30	川相出張所
	15:00~15:30	佐目多目的集会所
5月11日(月)	13:30~14:30	多賀町役場

飼い犬が行方不明になったら？

飼い犬の行方がわからなくなっても、「犬なら自分で家に帰ってくる」「近所でうろついているだろう」と安易に考え、すぐに探さずとしない方が見受けられます。

しかし、犬は行動範囲が広く、放っておくと遠くの集落まで行ってしまふ上に、役場やほかの第三者に保護された場合、飼い犬は自分で帰ることはできません。

★犬の登録原簿

人間でいう住民基本台帳のことです。犬の名前・生年月日・性別・狂犬病予防注射年月(注射済票番号)等が記載されています。一生に一回の登録で、転出される場合は、犬も一緒に届け出てください。また、死亡の場合や譲渡された場合も届け出てください。

★犬鑑札

登録すると、番号がつけられます。番号のついた鑑札は必ず首輪等につけましょう。鑑札を犬の首輪等につけておくと、迷い犬になった場合でも、すぐに飼い主がわかるようになっています。

★狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を受けるには登録が必要です。例年、役場で実施している4・5月の集合注射を受けるか、動物病院で受ける方法があります。必ず1年に1回、予防注射を受けましょう。

★狂犬病とは

狂犬病ウイルスを保有する犬や猫、こうもり等の野生動物に咬まれたり、ひっかかれたりして発病します。一度、発症すると治療法がなく、100%死亡する感染症です。

狂犬病に感染した後では、飼い犬を助ける方法はありません。感染した飼い犬に咬まれた”あなた”も死に至る危険性が高くなります。万が一、感染犬に咬まれた場合は、できるだけ早く咬傷部位の洗浄・消毒を施し、暴露後発病予防ワクチンを必ず接種してください。

人間が狂犬病に感染しないためには、犬への予防注射がもっとも効果的な予防方法であることをご理解いただき、予防注射を受けてください。

多賀町では、犬を保護した後、しばらくすると湖南市の「動物保護管理センター」に移送するため、ご連絡が遅れた場合、返還のために湖南市まで向かっていただくことになりかねません。

万が一、飼い犬が行方不明になった場合は、すぐに多賀町役場へご連絡ください。

あるいてまいろう「多賀三社まいり」

季節を楽しみながら胡宮神社、大滝神社、多賀大社をあるいてまいってみませんか。

日時■4月18日(土)

9時20分集合(9時30分出发)
～14時頃解散予定

集合場所■多賀大社前駅

歩程■約11km

定員■予約制・先着50人(予約制の

弁当販売あり)

※7時に降雨の場合は中止します。

当日の開催確認窓口

(電)48-8111

お問い合わせ

多賀観光協会

(有)2-1553 (電)48-1553

企画課

(有)2-2018 (電)48-8122

杉の子まつり

今年も杉の子まつりを開催いたします。利用者の歌や踊りなどお楽しみください。模擬店にもおいしいものがたくさんあります。町民の皆さん、ぜひお気軽にお越しください。お待ちしております。

日時■4月25日(土) 10時～14時
場所■中央公民館大ホールおよびその周辺

お問い合わせ

杉の子作業所

(有)2-3972 (電)48-2143

小学生～高校生のための夏休み海外研修交流プログラム 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、10コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友だちとの出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もございますので、安心してご参加いただけます。

内容■ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先■米国・英国・豪州・カナダ・

サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン

日程■7月23日(木)～8月16日(日)

8～18日間(コースにより異なる)

対象■小3～高3の方まで(コースにより異なる)

説明会■全国15都市、5月下旬(入場無料・予約不要)

参加費■25～69万円

締切■5月26日(火) および 6月8日(月)(コースにより異なる)

お問い合わせ

公益財団法人 国際青少年研修協会

(電)03-6417-9721

(F)03-6417-9724

4月18日(土)は、絵馬縁日(終日)+笑門バザール(16:00～)！

絵馬通りの月イチのお楽しみ、

今年もいよいよ始まります。

詳しくは直前の折り込みチラシをご覧ください！

◎笑門バザール出店者募集中！

(組合員以外の方もOK、絵馬通りと一緒に盛り上げて下さい！)

多賀大社参道 絵馬通りも

新しく生まれ変わります！

(舗装等の改修着工)

協同組合 多賀門前町共栄会

お問い合わせ先/担当 ヒライ (TEL.080-5364-2415)

平成27年度 第1回 滋賀県警察官(A・大卒程度)採用試験について

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています！

第1次試験■5月10日(日)

試験会場■滋賀大学 教育学部(大津キャンパス)

試験区分■男性A/女性A

採用予定人数■70人程度/9人程度

対象者■昭和60年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの方が対象です。

受付期間■～4月24日(金)まで

詳しくは、滋賀県警察のホームページをご確認ください。

お問い合わせ

滋賀県警察本部警務課採用係

0120-204-314

農業委員会開催のお知らせ

日時■4月13日(月) 14時～

場所■役場2階 大会議室

お問い合わせ

産業環境課

(有)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■4月16日(木)

来月の相談日■5月18日(月)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会

(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すこやか相談	5月18日(月)	10時～11時	ご自分の健康について、相談されたい方は気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
すくすく相談	5月19日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。今回は栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	5月11日(月)	13時～13時15分	H26年12月生まれの乳児
10カ月児健診	5月11日(月)	13時15分～13時30分	H26年6月生まれの乳児
1歳6カ月児検診	5月13日(水)	13時～13時15分	H25年9月・10月生まれの幼児
7～8カ月児離乳食教室	5月19日(火)	10時～10時30分	H26年9月・10月生まれの乳児
総合健診	5月20日(水)	9時～11時	
総合健診(女性のみ)	5月21日(木)	9時～11時	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん、乳がん検診の申込者
総合健診	5月27日(水)	9時～11時	

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期：生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合：ジフテリア、破傷風)：11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回：20日～56日間隔で3回接種 1期追加：3回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上～90カ月未満	初回：20日～56日間隔で3回接種 追加：3回目接種日から1年後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
日本脳炎 ※2	1期：生後6～90カ月未満 (標準的な時期：3歳～4歳) 2期：9歳以上13歳未満 (小3～4年)	1期初回：6日～28日間隔で2回接種 1期追加：2回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7カ月)	初回：4～8週間隔で3回接種 追加：3回目接種日から7～13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7カ月)	初回：27日以上の間隔で3回接種 追加：3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12～15カ月に至るまで)	
麻しん風しん混合	1期：12カ月以上～24カ月未満 2期：5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期：生後5～8カ月)	1回接種	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
水痘	生後12カ月以上～36カ月未満 (標準的な時期：生後12～15カ月) 生後36カ月以上～60カ月未満	3カ月以上の間隔で2回接種 1回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。
※3 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回終了後7～13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未満で開始の場合：初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)／多賀町子ども家庭応援センター主催 2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日～金曜日	9時～13時 13時～14時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。 子育て相談
にこにこ広場	にじ・きりん広場	5月13日(水)	10時～
広場(登録制)	べんぎん広場	5月20日(水)	10時～
おしゃべりデー	こあら広場	5月27日(水)	10時～
お話ポケット		5月12日(火)	10時～
		5月26日(火)	10時～

お詫びと訂正 広報たが3月号に間違いがありました。訂正してお詫びします。
目次 (観保育料のおしらせ)5 (田)農山村/ダンポールコンポスト/粗大ごみ...5
13ページ 軽自動車税 5行目 (観)平成26年度 (田)平成27年度
23ページ クロスワード回答欄4行目 (観)4、5、6 (田)4、6、8

平成27年5月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前集落	午後集落
7日(木)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
12日(火)	一円①②③・木曾①②③	一円①②③・木曾①②③
14日(木)	多賀①②③・久徳①②・栗栖②③ 猿木①②・月之木①②	多賀①②③・久徳①②・栗栖②③ 猿木①②・月之木①②
15日(金)	—	不定期
19日(火)	萱原③・一之瀬①・藤瀬① 敏満寺①②③	萱原③・一之瀬①・藤瀬① 敏満寺①②③
21日(木)	佐目①・四手①②・富之尾① 南後谷①・大杉①	不定期
25日(月)	土田①②・中川原①	土田①②・中川原①
26日(火)	佐目②	佐目②
28日(木)	大君ヶ畑①②③・河内③・八重練③	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		⑧		⑩
		②		⑨
③	⑦			
	④			
⑤			⑥	

ヨコのカギ
①水を英語で。「Water」ではない言い方。
②海に住む魚。紅色もしくは黒褐色の体にまだら模様が見られる。ヒレの棘は強い。
③来客の際、応対するために設けた部屋。
④p14。今年の10月以降にマイ○○○○が通知されます。
⑤初心者が好成绩をおさめること。○○ナースラック。
⑥(読み方)土筆。○○シ。
タテのカギ
①徳島市周辺の盆踊り。○○○どり。
⑦体中ヌルヌルしている魚。夏バテに効くとされているが、実は冬が旬。
⑧すぐれた人を模範とし、あやかろうとすること。爪の○○を○○じて飲む。
⑨荒々しさに満ちていること。すさんでいること。○○○○とした雰囲気。
⑩p3。多賀町町制60周年記念○○○○○募集!

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
ヒント：この時期、花を咲かせます。



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました! ☆北川 葵奈 (岳史・雅子) ☆重森 友華 (亮一・久美子) ☆竹内友梨華 (友作・春華) ☆中野 珠里 (充・恵里子)	おくやみ申し上げます ◆大矢 とみ 93歳 ◆喜多 登美 82歳 ◆坂上 鉄藏 97歳 ◆則本 敏江 87歳	◆原田 政悦 77歳 ◆平居 喜藏 96歳 ◆三和 正明 70歳 ◆森 すて 97歳 ◆安居 一江 87歳
---	---	---

お詫びと訂正 広報たが3月号に間違いがありました。訂正してお詫びします。
4ページ (観)住民票の住所が変更になりました (田)住民票の住所表記が変更になりました
変更例 (観)多賀町大字123番地 → 多賀町大字123番地(101号)
(田)多賀町大字多賀123番地 → 多賀町大字多賀123番地(101号)

先月号の答え

ヤ	マ	ビ	コ
シ	オ	ヒ	ガ
ク	イ	ウ	エ
フ	チ	リ	ヨ
ク	サ	シ	タ

「ヤヨイ(弥生)でした。」

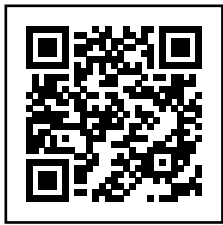
ひとのうごき
平成27年2月末現在 ()内は前月比

■人口	7,699人 (-3)
■男性	3,702人 (±0)
■女性	3,997人 (-3)
■世帯数	2,732世帯 (+4)
■転入	22人
■転出	19人

放射線量(μsv/h)

3月2日	0.08
3月16日	0.08

※役場前にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが4月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8123 毎月発行

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



4月の時間外交付

10^(金)日 と 24^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■今月は笑門寄席の写真です。バレンタインデーの開催であったこともあり、終了後に抽選会が行われ、豪華景品が用意されていました。何歳になっても抽選会のあのドキドキ感とはたまらないですね。(残念ながら当選しませんでした…)

編集後記■まちの話題でご紹介しました、笑門寄席は私も観覧させていただきました。その中で、落語を聴くに当たっての心得を教えてくださいました。それは「声に出して笑う」「隣の人が笑っていたら笑う」「話が分からなくても笑う」「笑わせて見ろ、ではなく楽しもうという心構えで聴く」ということでした。最近面白いことがないなあと嘆いている方、ぜひお試しあれ。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ど)

ご協力
ありがとうございます!

キリンアルミ缶回収状況
(2月末現在)

33,950 缶

引き続き、皆様のご協力を
よろしくお願いします。

R70

「広報たが」は地域の関わり材を
活用した用紙を使っています

(古紙/リサイクル用紙/リサイクル)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。